

身に覚えのない  
請求書が  
届いたんだけど…



家族のためにも、  
きちんとした遺言を  
残しておきたい。



いつまでたっても  
借金が返済  
できない…



離婚したいんだけど…  
養育費や財産分与は  
どうなるの？



1人で悩まず  
まずは

相談者に関する情報や  
ご相談内容は秘密厳守します

無料法律相談に  
ご相談ください!!

宇多津町内外を問わず、どなたでも  
申し込みいただけます。



日時 令和6年 8月19日(月) 13:00 ~ 17:00  
(相談時間1人40分)

開催場所 宇多津商工会

要予約先着  
5名様まで

アドバイザー 弁護士 吉田茂 先生

### お申込み

- 申込期限 令和6年8月9日(金)
- 申込方法 予約申込書(裏面)に必要事項を記入し、FAX又は郵送で申し込みください。
- 申込み・問合せ先 (公社)坂出法人会宇多津支部  
〒769-0210 綾歌郡宇多津町1900番地  
TEL 0877-49-1311 FAX 0877-49-1314

- 無料相談は1人1回限りです。  
相談が複数回にわたる場合は、専門家との個別協議(実費負担)となります。
- 定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきますので、予めご了承ください。
- アドバイザーとの円滑な相談のため、当方よりご協力をお願いすることがあります。

主催：公益社団法人坂出法人会宇多津支部

# 予 約 申 込 書

FAX 0877-49-1314

坂出法人会宇多津支部 無料法律相談会

ふりがな	
お名前	
〒 ご住所	
ご連絡先 ※日中連絡可能な番号	自宅・携帯 _____ ※ こちらからの折り返し連絡の上でご予約を確定させていただきますので、必ずご記入くださいますようお願い申し上げます。
(ご相談やご質問をされたい内容) *具体的な内容をお書き下さい。	
※ 当日は、関連しそうな資料があればできる限りご持参ください。	
(相談希望時間) * 希望時間をお選びください。	
令和6年8月19日(月)	
*下記の( )内にご相談をご希望する時間帯を第2希望(①~②)までご記入下さい。 ご希望が重なった場合は、調整させていただきます。	
1 件目	午後1時00分から午後1時40分 ( )
2 件目	午後1時50分から午後2時30分 ( )
3 件目	午後2時40分から午後3時20分 ( )
4 件目	午後3時30分から午後4時10分 ( )
5 件目	午後4時20分から午後5時00分 ( )

～個人情報の取り扱いについて～

本申込書にご記入いただいた個人情報は、公益社団法人坂出法人会個人情報取扱規定に従い厳重に管理いたします。利用目的及び利用範囲以外の使用、第三者への情報提供は一切行いません。